

フェイクニュースに対する建設的な議論のために

村井, 明日香

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館司書課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究

(巻 / Volume)

1

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

84

(終了ページ / End Page)

89

(発行年 / Year)

2019-07

フェイクニュースに対する建設的な議論のために

村井明日香（桜美林大学非常勤講師）

1. 氾濫する「フェイクニュース」という言葉

バッキンガム氏は、「フェイクニュースとはでっちあげ、意図的にミスリードやだますことを目的としたニュース」と説明し、「フェイクニュース」が蔓延する現状に危機感を示している（バッキンガム,D.2019）。日本においても、フェイクニュースは、「虚偽の情報で作られたニュースのこと」（大迫2017）と説明されている。両者に共通するのは、この言葉は、「でっち上げ、虚偽」という、「実在しない架空の情報」という基本的な定義に基づいているということだろう。

しかし、インターネットの検索サイトで、日本語で「フェイクニュース」という言葉で検索をかけると、「でっち上げ、虚偽」という枠組みには当てはまらないのではないと思われる事例も多数出てくる。例えば、「テレビで放送される街頭インタビューの内容が偏っている」「写真の合成の仕方が誤解を生む」といったような批判が「フェイクニュース」という言葉を使って語られている。

これらの問題は、嘘か本当かという単純な分け方はできないものであり、「でっち上げ、虚偽」を定義とする「フェイクニュース」とは別の問題である。

たとえば、「テレビで放送される街頭インタビューの内容が偏っている」という批判は、ジャーナリズムの世界では「公平中立とは何か」という難しい問題として常に議論をされ続けてきた。また、メディア・リテラシーの世界では、「送り手が意図をもって情報を構成している」ということを学ぶことが目指されてきたし、カルチュラル・スタディーズの分野では、「送り手の社会的属性によって構成され方が変わる」という点に意識が向けられ、送り手における支配的な価値観に対抗するオルタナティブな情報の必要性に関心が向けられてきた。先にあげたような「街頭インタビュー」の選択方法が偏っているという批判は、支配的な価値観に対抗する声としては、非常に意味のある主張である。しかし、こうしたメディアにおける現実の構成のされ方に対する批判において、「フェイクニュース」という言葉を使うことは、「嘘か本当か」という単純化された議論になり、「現実の構成」の複雑さを見失うことになる。

このような、「嘘か本当か」という単純化された批判的言説を見ると、かつてのテレビ番組に対する「やらせ」という批判が実りある議論に発展しなかったことを思い出す。

2. テレビの「やらせ」の議論を踏襲しないために

日本でテレビが本放送を開始して70年近くになるが、テレビはその間、「やらせ」という批判

とともに歩んできたと言っても過言ではない。テレビ番組に対する「やらせ」という批判的言説は、1960年代半ばには放送業界の業界誌に登場し、その後、70年頃には一般雑誌や新聞でも見られるようになっていく（村井2017）。これまで、非常に様々な制作手法が「やらせ」という言葉で一括して語られ、批判の対象となってきた。例えば、85年『アフタヌーンショー』で、ディレクターが元暴走族らに「やらせ」のリンチ場面を撮らせるよう仕向けたことが「やらせ」と批判されたが、この時には、「カメラの前で再現をさせた制作手法」が問題となったというよりも、ディレクターが青少年に「リンチという暴力行為をさせた」ことに対する倫理的な観点での批判が中心であった。1992年7月に放送された『素敵にドキュメント』（テレビ朝日）の「追跡・OL、女子大生の性・24時」では、番組に登場した人物が別人だったことが「やらせ」とされた。同1992年にNHK総合テレビで放送されたドキュメンタリー番組『NHKスペシャル 禁断の王国ムスタン』（以下、『ムスタン』と表記）に対する批判では、「自然の過酷さを強調するため、チーフディレクターが元気なスタッフに高山病の演技をさせたり、がれきが転げ落ちる「流砂」現象をわざと起こしたりして制作した」（『朝日新聞』1993年2月3日東京朝刊P1）ことなど、「再現」と言われる制作手法も「やらせ」という言葉で語られ、批判の対象となった。

『ムスタン』の問題以前は、「やらせ」と批判された制作手法に関しては、基本的にはテレビ局側が問題を認め、改善策を検討してきた。しかし、『ムスタン』は、状況が違った。朝日新聞の批判に対し、テレビ番組の制作者から反論がおこった。「テレビ・ドキュメンタリーの番組を豊かにしてきた様々な手法が『やらせ』の一言で葬り去られてはならないと考えた番組制作者は私一人ではあるまい」（河野1993）、「どう考えても批判されるべきとは思えない項目まで入っていた」（ばば1993）、「批判される性質の問題ではない。ドキュメンタリー論の範疇の問題」（田原2005）など、「やらせ」と批判された制作手法を、ドキュメンタリーにおける「現実の構成」の手段のひとつであると主張したのである。

当時、こうしたメディアにおける「現実の構成」に関わる複雑な問題も「やらせ」という言葉で一括して批判的に語られたことで、テレビに対する不信感が余計に募ってしまったことは否定できない。

もちろん、建設的な議論をするための取り組みがなされなかったわけではない。例えば、日本民間放送連盟の放送番組調査会（1993年3月9日）において、児玉美意子は、「やらせ」という言葉の意味を「事実の再現」「ねつ造」「歪んだ使用」の3つに分類することを提案した。その上で児玉は、「ねつ造」「歪んだ使用」は許容できないが、「事実の再現」については、「許容するのが現実的である」とした（日本民間放送連盟1995）。児玉のこの「やらせ」の分類は、その後、放送局のガイドラインにも採用されている（例えば、日本テレビ・情報番組倫理ガイドライン・プロジェクト1996、フジテレビ報道局2001）。また、1993年、NHK放送文化研究所は、国内外のテレビ・ドキュメンタリーの制作者を対象としてドキュメンタリーの制作手法に関する国際調査を行っている。その結果、海外では、「ニュース・ドキュメンタリー」と「その他のドキュメンタリー」（フィーチャー・ドキュメンタリーなど）の分類があるが、日本ではそれがいないことが明らかになっている（安間1993）。その結果を受けて、NHKと民放が共同で設立したNHK・民放

番組倫理委員会は、「テレビの演出、表現方法について、視聴者に正しく理解してもらうよう努力する」ことを提案し、「ニュース・ドキュメンタリー」と「フィーチャー・ドキュメンタリー」を区別し、それぞれにおける演出手法の指針を定めている（日本民間放送連盟1995）。しかし、こうした区別をわかって見ている受け手は、現在、どのくらいの割合いるだろうか。

3. メディア不信の現在

近年、インターネット上には、テレビの報道の在り方に対する批判的な発言が溢れている。「もう国民はマスゴミに騙されない!」「偏向報道や日本を陥れる人が影で、操っているような気がする」「マスゴミがバカで偏向報道くらいしか出来ない」…。斎藤（2016）はこのようなテレビを取り巻く現状を、「テレビ番組に対する問題意識が送り手、受け手ともに過剰になる時期を迎えている」とし、その背景に、近年、受け手側のテレビに対する意見や批判がインターネットの普及によって発信しやすくなっていることや、BPOなど放送に関する第三者機関の設立などによって、テレビ番組に対して倫理観を求める傾向が強くなったことを指摘する。

テレビ報道に対する批判が、メディア社会をより良い方向に導く議論に結びついたらいい。しかし、テレビ番組の制作者たちは、ネット上の批判は事実無根なものが多いと反論し（例えば、水島2014,奥村2013）、元民放テレビ局の記者及びディレクターだった水島は、「現場の人たちの心には届かないものも少なくない」（水島2014）と述べる。

現在のメディア不信が、民主主義を揺るがすという指摘は多い（例えば、林2017、宮脇2013、山口2017）。われわれの社会観は、メディアの影響の下に形成されており、市民の民主的な政治活動は、マスメディアが行うジャーナリズム活動によって可能になるとされてきた。インターネットの普及により、情報源はもはやテレビ、新聞、雑誌等のマスメディアではなくなった。オンラインジャーナリズムが一定程度オルタナティブなジャーナリズムの機能を果たすようになってきている。こうした状況の中、民主主義社会においてマスメディアはもはや必須の存在でなくなったのだとすれば、マスメディアに対する信頼の低下は、問題とすることではないのかもしれない。しかし、ポータルサイトやソーシャルメディア、ニュースキュレーションアプリなどによるニュースの発信も、その情報源の多くはマスメディアに依存しており、現状ではマスメディアに代わる取材や報道の担い手が登場しているとは言えないのが現状との指摘もある（稲増2016）。

メディア不信によって具体的に引き起こされる問題について、山口（2017）は二つの指摘をしている。ひとつは、メディア不信が政府を監視するというジャーナリズムの後退させる可能性がある。ジャーナリズムが政府に対して厳しい批判を展開しても、むしろインターネット上ではそうした活動そのものが批判の対象となり、政府の問題を指摘していたももとの論点は背景に退いてしまうということである。もうひとつは、視聴者からの批判を警戒したマス・メディアの報道や番組が自主的に「当たり障りのない」内容だけを伝えていく可能性である（山口2017）。

私はもう一つ、別の問題を危惧している。

かつて、アメリカの社会学者R.K.マートンは、『社会理論と社会構造』（Merton,R.K.1949=1961）

のなかで、「最初の誤った状況の規定が新しい行動を呼び起こし、その行動が当初の誤った考えを真実なものとする」という言葉を「予言の自己成就」という言葉を用いて説明した。例えば、銀行資産が比較的健全な場合であっても、一度支払不能という噂がたち、相当数の預金者がそれをまことだと信じるようになると、たちまち支払不能の結果に陥るといふ現象のことである。マーティンの「予言の自己成就」は、人の状況認識には常に予言の要素が含まれ、それによって社会の秩序が保たれていることを指摘している。そのため、お金、言葉、制度のように、互いに同じ役割を期待し、予期することによって社会の秩序は保たれるが、誤った状況認識をすることによって誤った状況認識が現実のものとなるという。マーティンの理論に基づけば、視聴者のテレビに対する「テレビの情報はどうせ信頼できない」という状況認識が、テレビを本当に「信頼できない」ものにしてしまう可能性も否定できない。

米国において、マスメディアへの信頼の低下によって、ニュースが視聴者獲得競争という経済的プレッシャーにさらされたことがコンテンツの娯楽化を招き、それがかえって報道の質を低下させ、さらなる不信を招くという負のスパイラルが起きているとの指摘もある（稲増2016）。日本においても、やらせも織り込み済みでそれさえも楽しむようなオーディエンスの視聴態度が、テレビの捏造や娯楽化を助長してきた一因との指摘もある（小城・坂田・川上2007）。

一方、作り手も自らの制作手法を語る書籍において、『テレビの嘘を見破る』や、『ドキュメンタリーは嘘をつく』のように、「嘘」という言葉をタイトルに掲げるようになってきている。著者は「嘘」という言葉をあえて使うことで、「ドキュメンタリーは客観的な事実である」という多くの人の認識に警鐘を鳴らしているのかもしれない。しかし、「嘘か本当か」という単純化された議論が蔓延する中で、制作者が「嘘」という言葉を掲げた本を出版することは、制作者が「嘘を流通させる」という役割取得をしていると認識される恐れがある。

4. メディア・リテラシー教育の今後に向けて

日本におけるメディア・リテラシー教育導入の大きな原動力になったのは、1980年代から90年代にかけての、テレビ局や新聞社などマス・メディア企業による不祥事だった（水越2002、山内2003、中橋2014）。それに対応する形で、1998年、旧郵政省（現総務省）がメディア・リテラシーに関する調査会を発足させたのが国としての取り組みの始まりだったとされている。

当時の郵政省がメディア・リテラシーを導入することで、どのようなメディア社会を作ることを目指したのかが、『放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書』の記述からわかる。そこには、視聴者がメディア・リテラシーを向上させることで「放送事業者と視聴者との健全な緊張関係を醸成する」と書かれている（郵政省2000）。これは単に受け手がメディアに対する批判的な見方を獲得するだけでなく、制作手法をきちんと評価し、時にはよりよい方向へ導く議論を起こすことで、作り手も自らの手法を省み、改善をしていくような緊張感が生まれる、ということだろう。

日本で、メディア・リテラシー教育の普及に向けた動きを国がスタートしてから20年がたった。今では、小学校の教科書に、テレビのカメラの画角の特徴について学ぶ「アップとルーズで

伝える」(甲斐他2015)という单元や、テレビニュースの制作過程を学ぶ「ニュースが伝えられるまで」(有田他2015)という单元なども掲載されている。学習指導要領に「メディア・リテラシー」という言葉は記載されていないが、事実上、義務教育課程でも子どもたちがメディア・リテラシーを学ぶ機会が設けられるようになった。

しかし、現在のテレビをめぐる現在の作り手と受け手のあり方は、20年前のメディア・リテラシー導入の動きがスタートしたときに目指した姿になっているのだろうか。送り手と受け手の間でメディア社会を良い方向へ導く議論が生まれているのだろうか。私は、現在蔓延するメディア不信の一因に、かつての「やらせ」の議論が、メディアにおける「現実の構成」に関わる複雑な問題までも「やらせ」という言葉で表現されたことで、建設的な議論に発展せず、不信感を増幅する結果になってしまったことがあるような気がしてならない。

再び、「フェイクニュース」の話に戻ろう。本稿の冒頭で、インターネット上において、メディアにおける「現実の構成」に関わる複雑な問題までもが「フェイクニュース」という「虚偽」を意味する言葉で語られていることを述べた。フェイクニュースに関するリテラシー教育を考えるにあたって、もっとも重要なのは、フェイクニュースが意味する「虚偽」と、メディアにおける「現実の構成」の複雑な問題を混同しないことだろう。

メディア・リテラシー教育が目指すのは、メディアを批判・否定するだけでなく、メディア社会を健全なものにしたいと願い、自分も参画する人を育てることであるということは度々指摘されてきた(例えば、堀田2004、水越2002)。メディア・リテラシー教育が、現在の日本のメディア社会を変える力を持っていることを私は信じたい。

参考文献

- 有田和正他(2015) 小学社会5下 文部科学省検定済教科書 小学校社会科用, 教育出版
 バッキンガム,D.(2019)「ポスト・トゥルース」時代のメディア教育——フェイクニュース、メディア・バイアス、メディア・リテラシー教育の挑戦, メディア情報リテラシー研究創刊号
 ばばこういち(1993)「やらせ事件」報道のあり方を問う——求められる活字ジャーナリズムの認識, 総合ジャーナリズム研究 30(2): 56-63
 藤井潔(1995) 制作者の覚悟, 日本民間放送連盟編「表現手法——いわゆるやらせをめぐる放送倫理ブックレットNo.2」
 林香里(2017) メディア不信——何が問われているのか 岩波新書1685, 岩波書店
 堀田龍也(2004) メディアとのつきあい方学習, ジャストシステム
 稲増一憲(2016) メディア・世論調査への不信の多面性——社会調査データの分析から, 放送メディア研究 13: 177-193
 甲斐睦朗他(2015) 国語3上 わかば 文部科学省検定済教科書 小学校国語科用, 光村図書出版
 小城英子, 坂田浩之, 川上正浩(2007) 不思議現象とマス・コミュニケーション——レビューと問題提起, 聖心女子大学論叢 108: 35-69
 河野尚行(1993) ドキュメンタリーの問題点 NHKスペシャル「ムスタン」をめぐる, 新聞研究 502
 郵政省(2000) 放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会 報告書
 Merton,R.K.(1949) Social Theory and Social Structure——The Free Press revised ed. = マートン, ロバート K.(1961) 社会理論と社会構造. 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳, みすず書房
 宮脇健(2015) マスメディアの権力監視機能を規定する要因に関する研究——日本のジャーナリスト調査の計量分析, 尚美学園大学総合政策論集 21: 129-142
 水越伸(2002) デジタル・メディア社会, 岩波書店
 水島宏明(2014) 内側から見たテレビ——やらせ・捏造・情報操作の構造 朝日新書486, 朝日新聞出版

- 村井明日香 (2017) 初期ドキュメンタリー番組のリアリティの変容と〈やらせ〉の誕生, 桜美林論考 言語文化研究 8 : 67-86
- 中橋雄 (2014) メディア教育の歴史的展開, 苑復傑, 中川一史, 情報化社会と教育, 放送大学教育振興会
- 日本民間放送連盟 (1995) 表現手法——いわゆる“やらせ”をめぐる, 放送倫理ブックレットNo.2
- 日本テレビ・情報番組倫理ガイドライン・プロジェクト (1996) 日本テレビ・情報番組倫理ガイドライン, 日本テレビ編成局
- 奥村健太 (2013) それでもテレビは死なない——映像制作の現場で生きる!, 技術評論社
- 大迫秀樹 (2017) フェイクニュース, オンライン事典「コトバンク」
<https://kotobank.jp/word/%E3%83%95%E3%82%A7%E3%82%A4%E3%82%AF%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9-1748301> (参照2019年6月18日)
- 齋藤誠子 (2016) 日本のテレビ番組に対する批判の類型——BPOに寄せられた視聴者意見の分析, 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要:社会学・心理学・教育学:人間と社会の探究 82 : 75-92
- 田原総一郎 (2005) 闘うテレビ論, 文芸春秋
- 渡辺武達 (1995) メディア・トリックの社会学——テレビは「真実」を伝えているか, 世界思想社
- 山口仁 (2017) インターネット社会で活性化する「マスコミ批判」をどうとらえるべきか, メディア・コミュニケーション:慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 67 : 29-36
- 山内祐平 (2003) デジタル社会のリテラシー「学びのコミュニティ」をデザインする, 岩波書店
- 安間総介 (1993) テレビドキュメンタリーの演出——欧米の制作者はこう考える, 新放送文化 30 : 34-37

※著者名のない新聞雑誌記事は、本文内に文献を表記した。